

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	横浜市東滝頭保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	神奈川県横浜市
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒235-0012 横浜市磯子区滝頭2-31-32
設立年月日	昭和50年7月1日
評価実施期間	平成28年10月 ～ 28年12月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価項目	横浜市版

総合評価（事業者の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

特に優れていると思われる点

1. 問題や相談の対応力。

関係機関と連携して対応した内容を記録する「関係機関との連携ケース」、複雑な相談ながら主に園だけで対応した内容を記録する「園での対応ケース」、一時保育などで相談を受け付けた内容を記録する「地域のケース」の3種類のファイルを作成し、虐待などの早期発見や対応状況の経緯を把握する仕組みを整えています。

さらに、専門性を要する相談には園だけで抱え込まないようにし、磯子区の保健師や臨床心理士、児童相談所の職員と連携をとる体制も整えています。

また、保護者からの相談や要望、苦情では、必要に応じて担任一人ではなく園長や主任などチームで保護者対応できるようにしています。保護者によって意見が分かれるような要望は、「子どもたちにとって一番良いこと」を第一に考えて判断しており、人権尊重の姿勢が貫かれています。

相談や要望、苦情の情報を職員間で共有し、職員によってぶれることなく一貫した対応を心がけている点は優れている点として評価できます。

2. 食育への熱心な取り組み。

横浜市公立保育園の給食献立は、市で一律に定められ、月ごとに2週のサイクルとなっています。献立自体に園の独自性は発揮できませんが、国産のものを使用し安全性に配慮すると共に、調理方法や盛り付けで工夫をしています。

具体的には、月末に献立反省を行い、おかわりや食べ残しなどの状況を振り返り、食材の切り方や大きさ、味つけや盛り方（食材を混ぜるのか上に乗せるのかなど）を改善しています。調理担当職員は、子どもによりおいしく食べてもらおうと、調理の研修に参加し技能の向上に努めています。

また、園児に食への関心を高めるために、園の畑で園児が育てたジャガイモ、サツマイモ、スイカなどを食材として使っています。その他の工夫点に以下があります。

- ・食のイベント：実施したものに「サンマの3枚おろしの実演」があります。園児の前でサンマを3枚におろしながら、心臓などの部位を教えたりしました。

- ・給食クイズ：年長クラスのみで実施しています。給食の配膳や片付けをする当番の園児に、調理担当職員が「今日の出汁は何か臭いで当ててみましょう?」、「おせちの栗きんとんはどんな意味があるでしょう?」などのクイズを出し、お当番の子はクラスに持ち帰ってみんなで考えるというものです。

その他、自分の食べられる量をわかるようにという主旨も込めた「バイキング」など、食文化への興味を楽しく導いています。

3. 引き継ぎノートを改良しています。

保護者にとって、園で子どもがどのように過ごしたかを知りたいというのは、関心の高いところですが。一方、園では、職員の勤務シフトの都合があり、担任以外でもお迎え時に保護者へ子どもの情報を適切に伝えたいと努めています。

当園ではお迎え時に保護者への伝達ミス解消のために、職員間で「引き継ぎノート」を使用しています。クラスごとにノートが用意され、各ページに一人ひとりの子どもの名前が明記されて、その日に伝えたいことが記入されます。さらに、体のイラストも用意され、けがや異常がみられる体の部位に記しをつけるようにして、お迎え時だけの職員にも正確に把握でき、保護者への伝達ミスを防ぐようにしています。体の異常の記入は、赤と黒で色分けも行って保育園でけがをしたのかどうかもチェックできます。また、送迎時には正職員が必ず2人はいるように勤務ローテーションを組んでいます。

4. 誰もが提案できる風通しの良い組織環境とチームワーク力。

年齢やキャリアに関係なく、園運営や保育について改善提案ができる風通しのいい職場風土が形成されています。職員の役割では、40代のベテラン職員2名を乳児リーダー、幼児リーダーとし、それぞれが乳児、幼児の全体を見るようにし、クラス担当の職員の相談に乗ったり、手が足りないところをフォローする体制を取っており、職員それぞれが安心して保育に専念できる体制をとっています。また、フットワークのよさや協力体制を園の特徴にあげる職員が多くおり、手が届かない高いところへ物を置くときにも、手が届く職員がすかさず助けるなど支え合っています。園活動以外でも、マラソン大会に出場する職員がいれば、応援に駆け付ける職員も多く、チームワーク力が高い組織であり、仕事に対するモチベーションやスキルの向上につながっていると考えられます。

特に工夫や改善が望まれる点

1. 情報提供の向上が望めます。

アンケート結果では、満足度は高い結果が出ています。ただ、防犯面など細かい設問で、園の取り組みが伝わっていないことをうかがわせるコメントなどが見られました。そこで、園の取り組みを詳しく知らせることで満足度をより向上させていただければと思います。

上記の食育への取り組みや引き継ぎノートの他、防犯は専門業者を活用して通報機のほか携帯機器も用意しています。さらに園内の防犯防災のプロジェクトがあり、職員一人一人の防犯防災意識を高めながら、改善活動を行っています。

また、「なかよしグループ」として、3歳、4歳、5歳児から一人ずつの3人グループを構成して、交流と共に、違う年齢の子がより他の子どもの面倒を見たり、甘えたりなど身近にふれあう機会をつくっています。

おもちゃや工作では、牛乳パックやトイレットペーパーの芯などを活用して、経費削減の視点だけでなく、モノを大事にすることを伝えようともしています。保育参観や懇談会などの際に、保育の様子に加えて、保護者の関心が高い防犯面や園の取り組み内容やその趣旨も伝えていくことが期待されます。何を説明するのかポイントを多くの職員で考えていくことで、職員一人ひとりが園の特徴を理解し共有できる機会にもなると思われます。

2. 一時保育への対応整備と非常勤職員との情報共有が望めます。

当園では「土曜日11時間開所」と「保育士の新たなローテーション勤務」が平成28年度4月から始まりました。その結果、朝と夕の時間帯は職員体制が前年度より厳しくなっている状況です。

勤務時間が少ないアルバイト職員が多いため、情報の共有や人材育成に関しても正規職員と同様にはできていないことが課題として園自身があげています。

職員ヒアリングでは、「非常勤の方だと思うと遠慮がありましたが、園児や保護者の前ではみな同じ職員だということに気づきました」という意見がありました。まずは正規職員のみなさんが、この意見と同じ考えを共有することが望めます。そして、園が大事にしている「子どもたちにとって一番良いこと」を非正規の職員にも再度伝えていくことで、当園ならではの情報共有のありかたや研修等の参加についてアイデアが生まれてくるものと思います。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- ・「園目標」「保育方針」「保育姿勢」「運営規程」などは事務室や園内に掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。
- ・指導計画は、クラスに入ることが多い主任保育士やフリー保育士などが事前に読み、助言しています。その上で、園長も指導計画を確認しています。カリキュラムは、子ども一人ひとりの状況を把握し、クラス担任間で情報共有を図った上で、作成しています。保育日誌には「子どもの様子」「保育士の気づき・配慮」「考察・自己評価」を記入する欄があり、毎日の保育実践を振り返り、翌日以降の保育に活かすようにしています。
- ・入園前、保護者には「聞き取り表」へ記入していただき、子どもや家庭の状況などを事前に把握しています。「聞き取り表」は年度当初児童票にはさみ、新担任がいつでも入園前の子どもの状況を把握できるようにしています。
- ・園児が保育園生活に慣れるよう、食事介助や午睡介助などで担当保育者を決めています。乳児クラス（0歳児・1歳児・2歳児）は全員連絡ノートを活用しています。連絡ノートの記載だけで伝わりにくいことは、写真などをクラスに掲示し、保育の様子がわかるようにしています。
- ・「個人面談記録表」を作成し、面談後に担任が記入し、保育に活かしています。各クラスに、園児一人ひとりについてその日の状況を記入できる「引き継ぎノート」があり、クラスに入る職員は、そのノートに必ず目を通し、子どもの状況を把握するようにしています。子どもの身長や体重、健診の記録をつける健康台帳があります。保護者への連絡用として「健康の記録」をつくり、子どもの成長記録が思い出になるように年度末に保護者へ渡しています。
- ・障害を持つ子どもを受け入れており、一時保育での受け入れも行っています。体を動かす遊びの際には、子ども同士がぶつからないように注意しています。トイレの介助が必要な子どもにも、ていねいに対応しています。
- ・虐待が疑われるケースでは担任ひとりだけではなく、園長も含め複数で対応する体制ができています。児童相談所へ相談した内容を記録する「関係機関との連携ケース」、複雑な相談ながら主に園だけで対応した内容を記録する「園での対応ケース」、一時保育などで相談を受け付けた内容を記録する「地域のケース」の3種類のファイルを作成し、虐待などの早期発見や対応に役立てています。
- ・保護者によって意見が分かれるような要望は、「子どもたちにとって一番良いこと」を第一に考えて判断しています。対応が難しい相談案件の場合は、臨床心理士派遣事業の制度を利用し、専門家の意見を伺いながら対応しています。
- ・子どもが一人で過ごせる場所、保育士と子どもが一对一で過ごせる場所など、プライバシーを守れる空間の確保については、パーティションで仕切るなど工夫をしながら臨機応変に対応しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・玩具や絵本は子どもたちの興味や関心を把握して選定し、各部屋の棚や箱に見易く整然と収納されています。定期的に更新・入れ替えも行われ、誤飲や怪我につながらないように、大きさ、形にも気を配り、安全管理に配慮しています。
- ・園庭の東部に小さな畑があり、ジャガイモやスイカなどの栽培の他、昆虫や亀なども飼育し、生命への尊厳や興味、関心を高められるようにしています。
- ・3歳児から5歳児クラスで3人組の「なかよしグループ」を作り、遊びや活動の中で異年齢との関わりを深め、年長者に対する尊敬や憧れ、年少者に対する労わりや思いやりの心を育てています。
- ・散歩や屋外活動を積極的に取り入れ、心身のリフレッシュを図り、活動範囲を出来るだけ広げるとともに、園庭中央に芝生を配置し、裸足になって遊ぶ機会を作るなど、子どもの健康増進にも創意工夫に努めています。
- ・夏の暑い時期は熱中症予防のため、戸外での活動は長くても30分（プールなど

の水遊び)程度とし、園児が戸外に出る時は、後頭部や首の体温上昇を防ぐことができるように、たれつきの帽子をかぶっています。

・保育士も一緒に食事をし、「頂きます」「ごちそうさま」等のあいさつや、箸・スプーンの使い方、配ぜんの手伝いなどが子どもの発達段階を考慮しながら自然に身につくような楽しい雰囲気作りに努めています。

・横浜市統一の献立を使用し、月ごとに2週のサイクルとなっています。サイクル前半の残食数や子どもの喫食状況を把握し、サイクル後半には、盛り付け方法についても「混ぜる」や「上に乗せる」なども使い分け、言葉のかけ方についてもさらに工夫しています。季節の旬の食材を取り入れるとともに、国産のものを使用し安全性にも配慮しています。毎月末に保育士と調理担当で「献立反省」を行い、次月以降の調理方法や盛り付け方など、園児が喜んで食べられるような工夫につなげています。

・日々の喫食時の状況を乳児については連絡帳で伝えています。給食のサンプル提示を毎日行い、懇談会の際に保護者が午後のおやつメニューの試食ができるようにしています。

・SIDS対策では0歳児クラスは5分ごと、1, 2歳児クラスは「呼吸チェック」「体位チェック」を10分ごとに行っています。5歳児の場合、小学校入学を間近に控えた時期には徐々に午睡を取らないようにし、入学に備えています。

・トイレトレーニングは、家庭と連携し、個々の発達やその日のリズムに合わせて対応しています。幼児クラスの園児がトイレでおむつ交換をする時は他の園児に見られない配慮や幼児トイレのシャワー室はカーテンがつけられ、人としての尊厳、プライバシーが守られるように配慮がなされています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

・磯子区内市立保育園の看護職員が年2回来園して、園児や職員に手洗いの仕方や健康に関しての指導を行っています。食後には歯磨きについての指導もしっかり行われています。

・感染症等に関するマニュアルは整備され、保育中に発生した場合には、ただちに保護者に連絡するとともに、クラスで掲示し他の保護者にも周知しています。感染症の登園停止基準についても、速やかに保護者に周知・徹底を図るとともに、保護者からの確実な連絡も求めています。

・衛生管理マニュアルを作成し、それに基づいて的確な点検・チェックを行い、園内の清潔が保たれています。特に嘔吐や下痢の処理については、実際の手順にそった実践的な研修を行っています。年間を通して害虫駆除を行い、生息調査も年1回行うなど、感染症予防のための処置も講じられています。

・安全管理についてのマニュアルがあり、事故やけがの発生に対する保護者への連絡網は確立されています。また、救急車を呼ぶなどの緊急時を想定した訓練も行っています。

・年に1回災害時引き取り訓練を実施するとともに、避難場所である滝頭小学校までのルートを確認し、消防署と合同で避難訓練も行っています。

・事故や怪我に関する「ヒヤリハット」を毎月まとめ、原因について検討し、対応能力の向上にも努めています。

・大手警備会社のセコムと契約し、高度・専門的な警備体制の保持に努めています。不審者の侵入に対する訓練を年に複数回行っています。

・保護者には登園時に家庭での様子を聞いています。乳児については降園時には園での様子を連絡帳で細かく伝え、幼児についてもクラスノートで伝えるとともに、「引き継ぎ表」等で子どもたちの様子を職員間で情報を交換し、口頭で保護者にできるだけ詳しく伝えています。

・保護者からの相談で複雑な案件の場合は、区の保健師や臨床心理士の助言をもらえる体制ができています。

・保育内容の情報提供では、園での生活について「園便り」をはじめ、廊下や保育

	<p>室に写真や作品を展示し、園での様子が伝わるように努めています。また、小学校の主要行事とぶつからない様に計画を組む配慮がなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会総会には園長が出席し、年度初めには園と保護者会とでの申し合わせ事項を文書で確認しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援団体と連携して、地区（根岸・岡村・滝頭）の「子育てフェスタ」に参加し育児相談などを実施しています。 ・育児相談、一時保育、園の見学、園庭開放は、横浜市の広報での告知、門前の看板などで受け付けていることを告知しています。 ・地域の防犯ボランティアが、園周辺の見守りをしてくれ、定期的にお芋のクッキングやなかよし会で園児と交流をしています。滝頭二丁目公園愛護会の皆さんとは一緒に公園で花植えをしています。さらに、岡村中学校の2年生全員が家庭科学習の一環として園で実習をしています。 ・近隣の保育施設で集まって、リレーやドッジボールなどをし、園児同士が交流しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園の保育姿勢、特徴、主な行事や1日の日程などが記されたパンフレットを園見学者に説明をしながら渡しています。市広報での告知や磯子区の子育て支援拠点「いそピヨ」のホームページに横浜東滝頭保育園の地域育児支援内容を毎月掲載しています。 ・問い合わせには全職員が使えるように説明パンフレット、電話対応マニュアルや聞き取り表があり、誰が対応しても正確で漏れのない受け答えができるように心がけています。 ・「横浜市立保育園保育士の自己評価」に基づき、毎年度末に保育士「保育」の自己評価を行っています。園の自己評価結果をまとめ、園内掲示（2月）のあと毎年3月に保護者アンケートの結果とともに保護者に公表しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市保育士人材育成ビジョン」に沿って体系的に人材育成を行っています。業務分析、重点項目や所管業務を園長が記入した「行動計画書」を年度当初職員に配布し説明をしています。正規職員は「目標共有シート」に各職員の年間目標を設定し、園長と話し合いをして共有化しています。 ・横浜市と磯子区の研修参加への職員の希望をもとに年間計画表を作成して全員が参加できるようにしています。研修報告は記録され会議で回覧しています。 ・担任を通して非常勤職員にも業務マニュアルが配布され、保育が正規職員と同様に行われるようにしています。園長および担任をもたないフリーのベテラン保育士がいて日常的にフォローする体制になっています。 ・ベテラン職員がリーダーとなった法令遵守、健康、環境や園内確認などの園内プロジェクトがあり、正規職員と嘱託職員はいずれかのプロジェクトに所属しています。また、キャリアに関係なく提案できる職場環境があり、それがチームワークを高め、職員一人ひとりのモチベーションにもつながっています。